

第 1039 回教育委員会の会議結果について

平成 29 年 3 月 27 日
教 育 庁

- 日 時 平成 29 年 3 月 27 日（月）午前 10 時～午前 11 時 15 分
- 場 所 山形県庁舎 教育委員室
- 出席委員等 廣瀬教育長、片桐委員、山川委員、森岡委員

○報 告

報 告		担 当 課
(1)	平成 28 年度本県児童生徒の体力・運動能力調査結果について	スポーツ保健課
	平成 28 年度に行われた本県児童生徒の体力・運動能力調査結果について報告がなされました。	

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	教職員課の新設、文化財・生涯学習課における体制整備の平成 29 年度組織改編等を行うため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 2 号	特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	総務課教職員室
	平成 29 年度組織改編等に伴い再任用に係る職を新設するため、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 3 号	教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について	総務課教職員室
	教育職員免許法施行規則等の一部改正に伴い、修得単位数等の本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 4 号	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	総務課教職員室
	山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正（育児休業等の対象となる「子」の範囲拡大）にあわせ、育児を行う職員の深夜勤務・時間外勤務の制限に係る「子」の範囲拡大等について、本規則の改正を行うことを決定しました。	
議第 5 号	山形県教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例の施行に伴い、教育委員会会議における傍聴人の遵守事項を改めること（傍聴人が携帯してはならないものから「杖」を削除）を決定しました。	

議第6号	教職員の人事について	総務課教職員室
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・女性職員に対するセクハラ行為：停職1年 1名 ・体罰等：戒告 1名 / ・暴走運転：戒告 1名	

※議第6号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上